



- 2・3面 講演会「今後の日造協のあり方についてー重視すべき事柄と方向性ー」
(一社)日本造園建設業協会 常任顧問 高梨 雅明
- 3面 【学会の目・眼・芽】 学会ポスターセッションへの誘い
(公社)日本造園学会理事 立教大学観光学部教授 小野良平
- 4面 【ふるさと自慢】 神話と自然が溢れる景勝地「島根半島」
島根県支部 吉原 基樹 (有)鹿島緑化
【緑滴】 私の気分転換
京都府支部 小林 亜純 (株)小林造園

令和元年度 全国事務局連絡会議を開催

新扱い手3法など踏まえた対応など説明



全国事務局連絡会議の冒頭あいさつする和田新也会長

日造協は7月25日(木)、東京都千代田区紀尾井町の都市計画協会会議室で、令和元年度全国事務局連絡会議を開催した。会議では本部からの依頼事項や情報提供についての説明、質疑応答のほか、総支部・支部の報告等の意見交換を行った。

全国事務局連絡会議は開催に際し、和田新也会長があいさつ。冒頭、「6月下旬からの大暴雨による被害が九州地方の各地域で発生し、鹿児島県では甚大な被害となり、日造協会員については現在、大きな被害の報告は受けていないものの詳細を調査している。今回の大雨で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に対しお見舞いを申し上げ、被災地の一刻も早い、復旧・復興を祈念している」と、お見舞いの言葉を述べた後、「造園建設業界を取り巻く経営環境は、扱い手3法を契機に大きく改善してきたところだが、6月には、必要な工期の確保、施工時期の平準化等による働き方改革の促進を柱とする、新・扱い手3法が成立了。この法改正の趣旨が、各方面に反映され、さらに、経営環境の改善が図られることを期待している。また、国が主導する建設キャリアアップシステムと連動する建設技能者の能力評価制度、外国人労働者の受け入れ制度など、新たな動きに対しても検討を進め、今後も日造協として、扱い手の育成・確保の取り組みなどを通じて、造園建設業の持続的な発展と安全・快適で緑豊かな美しい国土環境づくりに、貢献していきたい。このようないま、昨年度は、新たに22社の正会員を迎えることができ、今年も日造協活動の強化に向けて「会員拡大プロジェクト」の推進に取り組んでいきたいと思っていますが、日造協活動の強化や円滑な展開はもとより、造園業界の発展は、お集まりの事務局の皆様のお力添えが不可欠なので、皆様のさらなるご理解とご協力を、心からお願いしたい」と述べた。

議事では、令和元年度事業の実施について、●扱い手3法説明会、●建設キャリアアップシステムへの対応、●建設分野における特定技能外国人の受け入れ、●

規程の改正等、●法改正への対応方針(墜落制止用器具と安全帯)、●「だれでもわかる安全な造園作業」の発刊、●都市公園緑地等整備促進議員連盟への要望活動、●全国造園フェスティバルの開催、●全国造園デザインコンクールの開催、●「公園・緑地樹木管理士」指導員研修会の開催、●「登録造園基幹技能者」講習の開催、●「新たな公民連携のあり方を考える」Park-PFIシンポジウム、●「出会いが大切!造園の人と造園の仕事」出前講座実施、●防災協定の締結状況、●会員拡大プロジェクトの進捗状況と入会案内書、●北京園芸博覧会の視察ツアー、●横浜博覧会「2027 世界の花、横浜で咲かせよう!」、●資格制度・研修会関係の年間スケジュール、●各種表彰の推薦基準、●総支部・支部交流会の開催、●日造協の年間スケジュール、●消費税の取扱い、●花博自然環境助成について、説明及び質疑応答を行った。

会議はその後、総支部・支部からの報告や意見交換、第37回全国都市緑化ひろしまフェアの紹介等を行い閉会した。

また、会議終了後に、都市センターホテルで懇談会を開催。全国各地からの参加者が交流、意見を交わした。

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事、群馬県支部長
株山梅代表取締役会長 山田忠雄



「地域リーダーズ」の奮闘と今後への期待

皆さん、八ッ場ダムといえば何を思い浮かべますか?前政権による中断騒ぎくらいでしょうか?カスリーン台風被害による構想着手から76年、首都圏で唯一建設中だった八ッ場ダムがようやく来年3月完成します。

その八ッ場ダムを舞台に活動した地域リーダーズの奮闘振りを、時系列的に紹介しますので何かの参考になれば幸いです。

平成24年2月、地元活性化について「八ッ場ダム水没関係五地区総合対策委員会」(以下同委員会)と協議を重ねた日造協群馬県支部は、「八ッ場ダム周辺整備における観光・産業発展に関する提案」を国交省八ッ場ダム工事事務所と群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所に提出し、この時の疑問、質問に対する回答を同年8月に、やんば1万本桜プロジェクトを含む「地域植栽計画」として同上両事務所に提出しました。

徐々に気運が盛り上がり、「また訪ねたくなるような感動させる町づくり」をキャッチフレーズに、同委員会と関係7機関(長野県観光協会・河原湯温泉協会・JR東日本・長野原町・群馬県吾妻行政県税事務所・群馬県八ッ場ダム水源地域対策事務所・国交省八ッ場ダム工事事務所)による「やんば1万本桜プロジェクト」の会議が平成26年12月開催され、会の運営方針等を協議のうえ、「桜の広場」オーナーの募集(1口1万円)が始まりました。

この段階で地元活性化のような活動は、若手主体が望ましいとの提案があり、地域リーダーズの企画で、平成27年4月、同委員会による桜視察会が、群馬県内で桜を100種類以上生産している地元緑化樹木生産会社で開催されました。

この時、以前からセーブオン等民間の寄付制度を利用し、桜を植えていた地元有志から、桜の生育状況が思わし

くないと話が出ました。

そこで地域リーダーズは、同年7月に現地の植栽基盤診断を行い、報告書を提出するとともに、同年11月やんば1万本桜プロジェクト造園勉強会を開催、桜の名所にするため植栽基盤・植栽方法・植栽後管理方法等を説明しました。

平成28年9月、水没5地区の1つである横壁地区住民に対し、地形を活かした名所づくりとして、ジップライン、樹上アスレチック、バンジージャンプ、オートキャンプ、ローラーパークを提案しその地域活性効果の説明会を実施しました。

同年10月には、国的生活再建指導として実施していた果樹・野菜等就農支援には含まれない県内山間地域成功例(水上ドールランド・不二洞まほらば)の見学会を実施しました。

こうして平成31年7月「H30勝沼水辺公園整備工事」が国交省八ッ場ダム工事事務所から、造園工事として発注になりました。

今回の造園工事の発注は、地元活性化のための地域リーダーズの活動が大きな影響を与えたと、私は感謝しています。

地域リーダーズには、プロジェクトの現況を把握するとともに、桜の植栽工事に関する企画設計、施工、植栽後の管理全てを網羅する、地元の意向を最大限に尊重した提案を求めていました。

地元を離れた住民も多く、「やんば1万本プロジェクト」は、正念場を迎えています。地域リーダーズの皆さん、最後の踏ん張りどころです。

造園業界の収智を結集し、関係者の皆様から感謝される日造協の協力があったからこそその名所ができたらと願っています。

日造協会員の皆様、多大なご協力、ご支援をお願いいたします。

日造協関係の受賞者は以下の通り。

米内吉榮氏(63) 岩手県久慈市

(株)米内造園 代表取締役

玉尾重秋氏(64) 秋田県秋田市

(有)玉尾造園土木 代表取締役

後秀夫氏(63) 石川県金沢市

中部緑地(株) 代表取締役

井内優氏(63) 和歌山県海南市

(株)井内屋種苗園 代表取締役

沢津橋鉄盛氏(66) 鹿児島県南九州市

(株)沢津橋造園 代表取締役

法定福利費の内訳を明示した標準見積書の活用により、法定福利費の確保を図りましょう!

今後の日造協のあり方について —重視すべき事柄と方向性—

(一社) 日本造園建設業協会 常任顧問 高梨 雅明
(現: (公財) 都市緑化機構 専務理事、日造協 顧問)

日造協は6月21日(金)、東京都千代田区隼町のホテルグランドアーク半蔵門で、令和元年度通常総会を開催。総会後は17時から高梨雅明常任顧問による講演会「今後の日造協のあり方について」を行いました。その概要を紹介します。

日造協の常任顧問を9年間、務めさせていただきました。私の職務経験で5分の1が日造協になり、6月末で常任という重い字がなくなり、顧問となります。その分は、新たに専務理事になられた藤吉信之さんに職務をお渡しします。

今日は、9年間を振り返りながら、これまでの取り組みと、今後の日造協のあり方について、お話をできればと思います。

数限りないご指摘を得て

最初の頃を思い出すと、藤巻司郎前会長をはじめ多くの方々に大変お世話になりました。

いろいろな言葉をいただきました。「このままでは日造協は潰れる」「本部は何もやらない」など、前事務局長の本間博文さんも会場にあります。同じように思い出されていると思います。

「あれはどうするのか」「あれをやれ、これをやれ」、そうかと思えば、「なぜ、そんなことをやるのか」、資料を作ると「資料が多すぎる」「もっと簡単に」と言われ、今では資料は簡単なものにし、印刷経費がだいぶ安くなりました。また、「説明がわかりにくい」「暇なのに給料が高い」とか、「すぐに切れるやすい電球」とまで言われました。

こうした数限りないご指摘が原動力となって、9年間を楽しく過ごすことができました。心から感謝と御礼を申し上げます。

驚きと戸惑いの連続

当初は、それまでの外から見ていた日造協と中に入つてからの日造協のギャップに、戸惑いと驚きの連続で、怒りに似た気持ちを抱くこともありました。

誰がいつ決めたことなのか分からぬ。何のためにしていることなのか分からぬ。皆さん、演説は上手なのですが言いつ放し。支部の方から、「日造協さん」と言われたときには驚き、社団法人ですから会員の皆さんの協会なのに、まるで他人行儀でしたから、びっくりしました。

それから他業種の排除と造園の独自性の強調など、造園や自らの立場に始終している状況で、一番驚いたのは、これだけの協会でありながら、会員の主体性を尊重していたからなのか、活動のコンテンツが少なかったことと、客観的なデー

タがないままの議論で、皆さんの想いは伝わってくるものの、きちんとした状況を把握できることにありました。

ですから、こうした驚きや戸惑いのすべてを課題と捉え、特定の課題に対応するということではなく、体力勝負の虱(しらみ)潰しの対応を図ることに決めました。

例えば、会議における方針決定については、議案を審議事項と報告事項と連絡事項に分け、きちんと審議するものを明示して、決めていくことを実践しました。

規程等の整備を通して共通認識化

「黒い目のきれいな女子」といったときに、「黒い目」の「きれいな」「女子」なのか、「黒い目のきれいな」「女」の「子」なのか、その解釈は10数通りもあります。

役所が、法律などをつくるのはソフトインフラとして必要だからで、こうした規定がないと、「少しづつの違い」で、解釈がまったく違ってしまうからです。

会議で同じようなことを言っていると思っても、実はそうではないことが多い。「役人みたいなことを言う」との声もありましたが、1つ1つ共通認識を醸成することからはじめました。

一番時間がかかったのが街路樹剪定士で、資格制度委員会の初代委員長であった故望月勝保さんが全国から集めた300を超える意見を1つずつ集約して、共通認識化することに取り組み、資格制度規程をとりまとめました。これには1年かかりました。

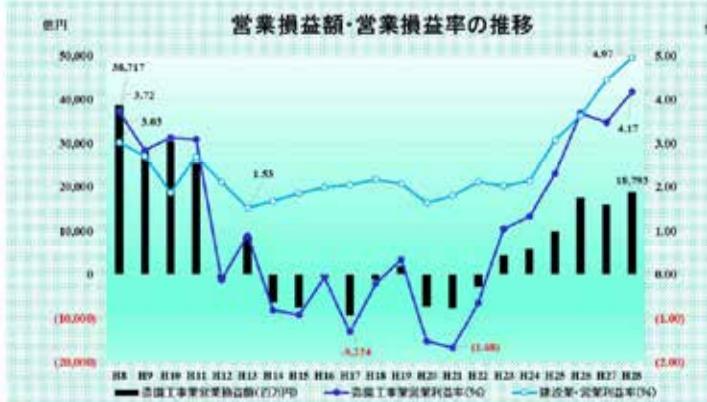
共通性の上に独自性を語ろう

「日本標準産業分類」によると、造園の工事業は「造園工事業」で、建設業法上の位置づけもあり、国交省の所管になります。一方で、農業に「園芸サービス業」もあり、新潟の県造協の所管は農政部局であるように、その所管は農水省、さらに「公園」をみると「生活関連サービス業、娯楽業」といった言葉が出てきて、この所管は経産省になります。

建設業法上は、「造園工事」が明示されており、これは昭和46年創設の日造協の働きかけによって得られた位置づけです。また、造園工事業は、日本標準産業分類上の細分類に示されていますが、他の工事業種では細分類の上の小分類に

・営業損益はH12~22は赤字状況、H23に黒字に転じた

●H28、営業利益額188億円 営業利益率4.17%を確保



講演を行う高梨雅明常任顧問

位置づけられているものもあります。施工管理技士の資格制度があるのは、細分類では造園工事業だけで、位置づけが小分類の工事業種でも、施工管理技士の資格制度を持っているところは少なく、これも日造協の取組の成果の1つです。

扱い手3法は、建設業の振興ためと誤解している人がいるかも知れませんが、そうではありません。

東日本大震災の復興事業や防災・減災、老朽化対策、インフラの維持管理などの扱い手として建設業の果たすべき役割が増大。一方、建設投資の急激な減少やダンピング受注など、建設業の経営を取り巻く環境が悪化、技能労働者の高齢化や若年入職者の減少といった構造的な問題が発生し、中長期的に建設工事の扱い手が不足し、わが国の経済や社会を支える社会資本の機能維持ができなくなる恐れがあることから、「公共工事における現在及び将来にわたる建設工事の適正な施工及び品質の確保と、その扱い手の確保」を目的として、法改正が行われました。

こうした世の中全体からみた自らの位置付けをきちんと知り、建設業としての共通性も整理した上で、造園の独自性を語らなければなりません。

法令の目的や構造の理解を

公共工事の入札契約は、国が会計法、自治体は地方自治法に基づき行われています。これらは一般競争入札が原則で、一般法です。一方、品確法や入契法は特別法で、特別法が一般法に優先するという原則から、国や自治体の責務に、ダンピング防止や歩切の根絶、適正な利潤が確保される予定価格の設定等が追加されました。

指定管理者制度は、一般法である地方自治法に基づくものなので、その業務について国交省は何も言えませんでした。しかし、特別法である都市公園法が2年前に改正され、Park-PFI制度などを根拠に国交省として民間事業者に対するさまざまな支援を行うようになりました。

同様に、技能労働者の働く環境整備は厚生労働省の専管です。技能士などもそ

うですから、国交省は立場的に何も言えませんでした。社会保険未加入問題に対しても、日造協が建設業者団体として最初にマニュアル作りに動き、現在役立てられていますが、国交省が本格的に動くようになったのは、扱い手3法という特別法に、建設業者団体が行う扱い手の育成・確保への国土交通大臣の支援の責務が追加されたからです。

「法の目をかい潜らないと儲からない」などという声も聞きましたが、それは間違いで、法令の目的や構造等を正しく理解しなければならず、そのための情報の発信を日造協として全国各地で続けてきました。

客観的データによる議論の展開を

共通認識の形成のために必要な客観的データは、とにかく収集するしかありません。先程の「園芸サービス業」と「公園」については、生産額などの経済活動を示す数値データがまったく出ていません。唯一あるのが「造園工事業」です。造園工事の完工工事高などが、国交省の建設工事施工統計調査結果から把握できます。それと国交省から都市公園に関するデータを借りてきて、都市公園分野の整備費と維持管理費の割合がどうなのか、指定管理費が徐々に増えてきているだとかを読み取るしかありません。

統計というのは、社会の基本データで大事ですが、このようにデータがない場合もありますので、どのように状況を客観的に把握するかも考えながら、議論を行う必要があります。

また、土木、建築、造園といいますが、造園工事業の完工工事高は4,500億円で建設業全体の約0.4%、このうち元請完成工事高は2,200億円で建設業全体の約0.5%です。建設業全体に比べ、営業利益率が少し低かったり、人件費・労務費の割合が高かったりすることも、建設工事施工統計調査結果から分かります。

こうした客観的なデータを頭に入れた上で、お互い話さないときちんとした理解ができません。

同じ調査結果から造園工事業の営業損益額・営業損益率の推移をみると、平成23年から黒字に転じていますが、それまでの10年間はほとんど赤字です。こういう背景から「暇なのに給料が高い」という言葉もでてきたのだろうなど、こうした客観的なデータがあれば理解もできます。

客観的データでみる日造協と県造協

もう1つ、客観的なデータで日造協と県造協を見てみましょう。

県造協が先にあったと思っている方がおられますですが、日造協が建設大臣許可を受けた昭和46年の時点で、県造協の法

◆ 戸惑い・驚き=全てが課題 ⇒ 気潰しの対応

- ・不明瞭な方針決定 ⇒ 方針決定過程の整備 (5W1H)
- ・少しづつの違い ⇒ 規程・規則・要綱等の整備
- ・曖昧な目的意識 ⇒ 計画・マネジメント技術の導入
- ・言い放しの会議 ⇒ 役割の明示と目標の設定
- ・「日造協」さん ⇒ 会員参画による委員会活動等
- ・排除の論理を優先 ⇒ 政策動向の把握と情報共有
- ・独自性を強調 ⇒ 他分野等との共通性の整理
- ・身勝手な法令解釈 ⇒ 法令目的・構造等の情報発信
- ・無人称の記述 ⇒ 法令の視点・構造等の明示
- ・活動コンテンツの少なさ ⇒ 魅力的な活動の整備
- ・客観的データなき議論 ⇒ データ収集・分析・活用

人団体はありませんでした。

また、県造協の法人化も日造協支部設置前が18、設置後が22で、日造協支部の設置が先駆けとして取り組まれてきました。

日造協は、全国団体として国に登録している建設業者団体です。だからこそ、国交省をはじめ、厚労省、総務省、環境省、農水省、中小企業庁などから、いろいろな文書・情報が届きます。これらを、いち早く、日造協メールニュースなどで会員に周知しています。これはコンプライアンスの確保や経営環境の改善などを図る上で必要不可欠な経営情報であるからです。

こうして客観的にみると、県造協はない日造協の存在意義もご理解いただけだと思います。

当たり前のことができる組織へ

いくつかの課題への対応について、ちょっと踏み込んでお話ししてきましたが、当たり前のことが当たり前にできる組織を目指しました。

しかし、ここにおいても、「それは違う、あれは違う」といった個人的な議論や「もっとしっかりやれ」「なぜ、そんなに一生懸命にやるの」といった真逆の意見、さらには「そんなことは聞いていない」「地域性が考慮されていない」など、対応を検討しなければならない場でもいろいろな意見がありました。

主観的になってしまふと議論は噛み合いませんが、地域性の取り扱いは意外と整理が簡単で、地域性に関する部分を取り除けば全体になり、地域性に関する部分が必要であれば、全体に地域性に関わる部分を加えればいいのです。検討の場では、まだまだ客観的になれない場面もありました。

厳しい財政下での日造協運営

しかし、設立40周年や一般社団法人化など、対応が迫られているものもあり、これらも推進力となって、1つ1つできることに取り組みました。

財源が厳しくなると、会費の引上げが検討されたりしますが、それだけはしてはいけないと言い続け、経費節減のために事務所を移転し、給与のカットも行いました。大変な負担を強いることになりましたが、こうした職員の皆さんの大変な協力があったこともお伝えしておきたいことです。

そもそも日造協本部事務局は質素で、かなり経費節減している役所よりも文房具がなかったり、冷蔵庫は30年使い続け

たりし、冷蔵庫はやっと買い替えました。

先程の総会で、正味財産が増加した決算報告があって、財政的に日造協は安泰と思った方もいるかもしれません、昨年度は5年に一度の街路樹剪定士の更新者数のピークの年であったからです。増加分を使いながら、これから4年間を運営していく厳しい状況であることも知っておく必要があります。

総支部・支部の交流会も相当な回数を実施しました。当初は噛み合わない議論もありましたが、現在はそのようなこともなくなりました。

いろいろな意見が出てくることは非常に重要で、すべては共通認識化に向けた合意形成過程だと思って取り組んできました。

こうして、日造協の運営基盤は概ね整備でき、やっとスタートラインに立った状態です。

今後の日造協のあり方

(1) 重視すべき事柄

今後の日造協のあり方について、重視すべき事柄として、6項目を上げました。

①会員からの無理難題の提起が重要

→問題提起が物事を動かす端緒・素やはり生の声を聞くのが一番です。それは、私もそうですが造園業を営んでいるわけではなく、言っていただかない方が問題だか分かりません。

専務理事の藤吉さんに、ぜひ、生の声を届けてください。

②言うは易く行うは難し

→的確な現状認識と目標設定・実行体制の確保

これが難しいことで、言ったらやらねばならなくなりますが、中でも実行体制を確保することが大変で、一番の壁になると思います。

③経済・社会・環境課題に造園力を発揮

→目的と手段の共存性認識に基づき投資を誘発

投資する人と造園業の人が思っていることがまったく違う場合があります。

例えば、校庭の芝生化で、オーバーシードをすると1ヵ月半くらい養生しなければならず、この期間が短くならないと言わることもありますが、「今の子どもたちは我慢ができない。楽しい空間だから、今は我慢しようと子どもたちに言うと我慢できる。我慢を覚える貴重な機会になっている」という教育関係者がおりました。

このように、これまでと違った視点で投資を誘発することも大切です。

④政策動向に応じた位置付けの構築が重要

→造園力を発揮できる社会的枠組みを確保

インバウンド対応での新たなリゾートや大阪での万博、横浜での国際花博など、新たな動きがいろいろと出てくるでしょうから、そのときに造園業界としてどのような対応するか。造園力を発揮できる枠組みの構築について、日頃から取り組んでおかなければなりません。

次の連携に関連しますが、行政は連携しようと思っても縦割りですし、意欲はあっても他部局の権限がありません。

ですから、違う切り口から動く人が重要になります。そういう役割を日造協が担っていくことも必要だと思います。

⑤「連携」による活動拡大

→目的的明確化と組織的・重層的な連携の強化

日造協だけでできることには限界があります。

Park-PFIなどは(一社)日本公園緑地協会の協力が必要ですし、今年初めて都市緑化フェアの会場に、全国造園デザインコンクールの受賞作を作庭しましたが、これは(公財)都市緑化機構との連携で実現しました。

日造協は、全国高等学校造園教育研究協議会と包括協定を結んでおり、高校の造園の先生方と安全テキストを作成し、インターンシップなどの取組みの検討も行っています。

しかし、以前はコンクールを実施していました。担い手不足といわれていますが、何もしていないのだから若手の入職希望者が集まらないのは当たり前です。少子化、高学歴化で、他業種も若者を欲しがっている状況の中での対応をもっと考えなければなりません。

⑥会員企業の経営環境の改善・向上

→共通の経営資源の蓄積と経営リスク軽減

人づくり、技術の向上、安全の確保や女性の活躍できる環境をつくるなどに取組むことが重要です。一般社団法人への移行に際しても、「今後の日造協のあり方」について同様の議論をしましたので、それが活かせるはずです。

(2) 方向性

日造協は3年後に50周年を迎えます。これから世の中も大きく変わってきます。みどり豊なところで美味しい野菜をつくって、味わってもらうなど、地方の魅力と大都市をどういうふうに結んでいくかということにも関心を持って、夢の持てる明るい未来を描ける業界の発展に

向けた取り組みが求められます。

中長期的な視点に立って、経済社会情勢や国の政策動向を的確に把握し、造園力の発揮に戦略的・重点的に取り組み、「地域維持の担い手として」「緑の創造・維持・再生の担い手として」「伝統的・文化的の担い手として」とにかく、いろいろなことをやった方がいいと思います。

自分たちが率先して活動しない限り、他の分野の人は誰も助けてはくれません。皆で結束して事に当たらなければ、親身に相手をしてくれる人は誰もいません。とりわけ、国・地方公共団体が何かをしてくれる訳ではありません。

できるだけ多くの方々に造園業界の状況・課題・要望を理解していただき、ご協力をいただけるよう、多面的に工夫を図ることが大切です。

また、他分野をはじめ造園業界の関係者すべてを尊重して、それぞれがあるから造園が成立していると考えて欲しいと思います。世の中全体が良くならないと造園の仕事もなくなってしまいます。

会員拡大プロジェクトを推進し、平成27年から30年度の4年間に新たに92社が入会しています。これは、日造協が目指す方向を多くの方にご理解いただけた成果と言えましょう。

(3) 行動にあたって

2つキーワードをお伝えします。1つ目の「3S(し)」については、会員拡大プロジェクトを推進してきた持田正樹さんにしっかり話してあります。

会員拡大プロジェクトの一環として、各総支部・支部などで持田さんを呼んでいただき、聞き出してくださいが、行動の一歩になると思います。

ぜひ、各総支部・支部で取り組んでください。

2つ目の「3J(事・時・人)」は、言って良い事、悪い事。言って良い時、悪い時。言って良い人、悪い人です。これを見極めないと世の中のことはうまくいきませんが、日造協の中では、こうしたことと一緒にせず、ざくばらんに本音でいろいろ議論して欲しい。

こうした場であることが、日造協の目指す一つの姿だと思っています。



講演の終了後、高梨雅明常任顧問に鳴海調査役から花束の贈呈が行われた

学会の目・眼・芽 第99回

学会ポスターセッションへの誘い

(公社)日本造園学会理事 立教大学観光学部教授 小野良平

日本造園学会では例年5月に年次の全国大会を開催しています。本年は5月24日から26日にかけてつくば市の筑波大学で開催されました。シンポジウムや研究発表会などの恒例の内容に加えて、今回新たな試みとして、「ポスターセッション」が導入されました。

これまでの本会の全国大会での学術研究発表会は、審査(査読と呼ばれます)を経た学術論文を論文集として刊行し、同時にこれを口頭発表し議論を深めるというものでした。つまりかなり完成された研究内容を議論するもので、その参加には少々ハードルの高さがあったのも事実です。

これに対して今回のポスターセッションのねらいは、まずアイデア段階でも良いから研究の種をお互いに披露し広く意見交換をしようというもので、査読も行わないこととしました。

そして学術分野だけでなく実務に直結したトピックにまで、また学生から専門家までを問わず、幅広い交流を促すことを目的として企画・実施されました。

こうしたポスターセッションは諸学会では珍しくはない方式ですが、本学会としては初めての試みでしたので手探りの面もあり、不安も抱えながらの取り組みとなりました。しかし結果としては大変な盛況となり、意図した効果がある

程度実感されました。

事前の応募数は想定していた数を大幅に超え、急遽会場を追加するなどの必要も生じましたが、結果的に107件の発表がなされ、随所に議論・懇談の輪が広がりました。卒論を書いたばかりの学生など、若い方の参加が増えたことも一つの成果でした。

そして今回の大きな期待の一つは、実務家・技術者の参加促進でした。

学会員でなくとも誰か会員と連名であれば発表できる仕組みとしたものの、どのくらい応募いただけるか心配はありました。総数の2割程度、コンサルタントや造園建設業界の方から発表をいただけたことはまずまずの成果と受け止めています。

学会では「造園技術報告集」という

論文集とは別の刊行物を2年に1回発行していますが、これも審査を伴うため高い敷居として感じられているかもしれません。

しかしポスターでまず構想を示し意見を集めながら、技術報告集に投稿いただくなどすれば、効率的な自己研さんや成果発信に結びつくといえますので(CPDの対象にもなります)、この機会を是非活用いただければ幸いです。



ポスターセッションのようす
(5月25日・写真:寺田徹氏)

ふる
島根
県
と
自
慢

神話と自然が溢れる

景勝地「島根半島」

みなさま、出雲の神様が創った島根半島をご存知ですか？

出雲国風土記（733年完成）によれば、出雲の神様「ヤツカミヅオミヅヌ」の国引き（簡単に言えば土地を引っ張って本土にくつつけた？）によって島根半島が誕生したとのことで、現在の島根県松江市および出雲市の北側に位置しています。

なお、平成17年（2005年）に実施された平成の大合併で、島根半島にある3つの町（美保関町、島根町、鹿島町）と松江市が合併しています。ちなみに、弊社「鹿島緑化」は、鹿島町にございます。

今回は、素朴な漁村風景と豊かな自然に囲まれた景勝地である島根半島を紹介させていただきます。

私の気分転換は主に2種類あります。

まず1つは体を動かすサーフィンです。

室内業務が多いため、もともと外で体を動かすことが大好きな私はストレスの日々です。なので休日ぐらいは自然と触れ合えて、程よい疲労感を感じられるサーフィンはとてもいいリフレッシュになります。

日常は朝起きることが億劫なのですが、サーフィンのことになると日の出前に起きることも苦ではなく、朝焼けを見ながら波を待つ至福の時間があるので、すっきり起きられます。

それとやはり自然相手のスポーツなので、いつもいいコンディションではありません。その時は修行と称し自分の力量、経験をよく理解する機会だと思い、自分と向き合いながら挑戦していきます。

ですがあくまでも遊びなので無理は絶対しません。

2つ目は、同じ造園業界の女性の



美保神社（美保関町）観光協会提供

【美保関町】

美保関町といえば、美保神社、美保関灯台です。美保神社は、えびす様の総本宮として有名ですが、音楽の神様として



美保関灯台（美保関町）

も知られており、近年ではアーティストを招いた音楽祭も行われています。



加賀の潜戸（島根町）観光協会提供



佐陀神能（鹿島町）観光協会提供



いやしの森（鹿島町）

美保神社から車で数分走りますと、島根半島の先端にたどり着き、美保関灯台を見ることができます。灯台の高さは14mと大きくありませんが「世界の歴史的灯台100選」「恋する灯台プロジェクト」に選ばれています。

普段、灯台内部には入れませんが、灯台の管理事務所や宿舎として使われていた建物内にて灯台ビュッフェ（レストラン）が営業されており、日本海を眺めながらの食事（特にイカ丼）は最高です！

【島根町】

島根町といえば、潜戸の遊覧船（加賀の潜戸など有名）です。1時間ほどの遊覧コースですが、大山隠岐国立公園に指定されている山陰海岸の絶景を満喫できることは間違ありません。賽の河原の伝説が残る潜戸、長年の海食でできた新潜戸、多古の7つ穴など、神話好き、ジオパーク好きの方にはおすすめです！

【鹿島町】

わが町・鹿島町といえば、神話に基づく観光スポットがあります。

全国的に10月は「神無月（かんなづき）」が一般的ですが、島根県では「神在月（かみありづき）」と言い、全国から多くの神様が集まります。

神在月の期間、全国の神様は出雲大社

に向かう訳ですが、その途中にある佐太神社（さだじんじや）にもお立ち寄りになられ、大祭がとり行われます。佐太神社で行う佐陀神能（さだしんのう）は、ユネスコの無形文化財にも登録されています。

余談ですが、昨年は松江市初のヘルスツーリズムと題し、鹿島町内の施設を利用したイベントを開催しました。コースは、佐太神社（参拝）→朝日山（軽ハイキング）→多久の湯（温泉）→いやしの森（庭園散策と釜で焼いた手作りピザランチ！）を楽しんでいただきました。

神話と自然が溢れる島根半島（弊社にも）に、ぜひ、お立ち寄りください！

吉原 基樹（有）鹿島緑化



方々（まりも会と呼んでいます。特別な理由はありませんが、緑色なので）と日々の出来事などを他愛もなく、お酒を交えて話することです。

日頃の鬱憤をみんなでここぞとばかりに発散し合い、次の日の活力にしています。

人生の先輩でもあり、業界の先輩でもあるお三方には同じ職業だからこそいろんなことを分かってもらえたり、教えてもらったり、助けていただいて、いつも感謝しています。

そして唯一の後輩が一人いますが、彼女もいろいろな経験、体験をして私にたくさんことを教えてくれます。

このメンバーに出会えたおかげで日常の仕事にも張り合いができる、また頑張ろうと思えます。

人生の先輩でもあり、業界の先輩でもあるお三方には同じ職業だからこそいろんなことを分かってもらえたり、教えてもらったり、助けていただいて、いつも感謝しています。

そして唯一の後輩が一人いますが、彼女もいろいろな経験、体験をして私にたくさんことを教えてくれます。

このメンバーに出会えたおかげで日常の仕事にも張り合いができる、また頑張ろうと思えます。

事務局の動き

【7月】

- 2(火)・広報活動部会
- 4(木)・女性活躍推進部会
- 5(金)・登録造園基幹技能者講習委員会
- 11(木)・技術委員会
- 12(金)・植栽基盤診断士認定委員会（試験部会）
- 19(金)・植栽基盤診断士認定委員会
- 23(火)・地域リーダーズオンライン会議
- 25(木)・運営会議

・令和元年度事務局連絡会議

- 31(木)・若年者ものづくり競技大会～8/1
- ・全国花育活動推進協議会理事会

【8月】

- 1(木)・「新たな公民連携のあり方を考える」Park-PFIシンポジウム（北陸）
- 6(火)・建設キャリアアップシステム運用支援説明会
- 2(木)・広報活動部会

- 23(金)・公園・緑地樹木管理士指導員研修会（関東・甲信）
- 24(土)・造園学会社会連携委員会
- 29(木)・資格制度企画部会・資格制度委員会

【9月】

- 3(火)・広報活動部会
 - ・技能五輪全国大会造園競技委員会
- 4(木)・運営会議
- 6(土)・出会いが大切！造園の人と造園の仕事（出前講座）
- 10(木)・北京博覧会視察ツアー～9/14
- 15(火)・植栽基盤診断士認定試験（学科試験）

25(水)・植栽基盤診断士認定委員会（試験部会）

26(木)・造園技術フォーラム部会

27(金)・財政基盤強化部会及び会員拡大プロジェクト推進部会合同会議

30(月)・植栽基盤診断士認定委員会

委員会等の活動

●広報活動部会

7/2 日造協ニュース7～10月号の内容等について審議した。

●技術委員会

7/11 2019年度、各部会・総支部・支部の進捗状況の報告と事業計画について検討を行った。

●国際委員会（AIPH視察団の横浜訪問）

7/17日～7/20日 AIPH視察団との国際園芸博覧会打合せ及び上瀬谷地区視察を行った。

●地域リーダーズオンライン会議

7/23 10月の北海道での勉強会の企画、中長期の事業計画等について検討を行った。

●登録造園基幹技能者講習委員会

7/5 登録講習と更新講習の試験問題、今後の実施方法について審議を行った。

●植栽基盤診断士認定委員会（試験部会）

7/12 士補修了試験の採点と、士認定試験（学科、実地）の実施方法について審議を行った。

●植栽基盤診断士認定委員会

7/19 士補修了試験の合否判定と、士認定試験（学科）の試験問題について審議を行った。

●女性活躍推進部会

7/4 「出会いが大切！造園の人と造園の仕事」出前講座等について、審議を行った。

編集後記 令和元年は全国的に遅い梅雨明けで、関東では昨年より1か月早い夏の到来となりました。記録的な低温と日照不足で農作物への影響も心配です。また、梅雨明け後にいきなりの猛暑ですから体に堪えますね。水分補給や休憩などを心がけて、しっかりと熱中症＆夏バテ対策をしましょう。

出展社募集中！

第13回 国際ガーデンEXPO

園芸用品、エクステリア、造園資材などが出展

会期：2019年10月9日[水]～11日[金]

会場：幕張メッセ 主催：リードエグジビションジャパン(株)

【お問合せ】リードエグジビションジャパン(株) ガーデンEXPO事務局 〒163-0570 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル18階 E-mail: gardex@reedexpo.co.jp

出展対象製品

- 造園資材
- 石材
- フェンス
- 砂利
- 建材・エクステリア
- 緑化資材
- 園芸用品
- …など

来場者

- 造園業者
- 園芸店
- 建築・設計事務所
- 雑貨店
- ホームセンター
- 商業施設
- …など

詳細は、TEL:03-3349-8511(担当:湯山) or

ガーデンEXPO

検索

まで！